

教育実習総合ガイダンスの実施について

(主に新3回生・大学院新入生対象)(栄養免許は除く)

主に新3回生・大学院新入生で、教員免許(中・高・小・幼)(栄養免許は除く)取得希望の人は全員、教育実習総合ガイダンスに必ず出席してください。

日時：令和6年4月8日(月) 15:30~17:10
場所：S235大講義室

無断欠席・遅刻は厳禁(違反者は教育実習を断ります。)

やむを得ず欠席する場合は、4/5 までに学務課学務係へ必ず相談してください。(個人的な理由は認められません。)

当日の急な欠席は、8:30~15:00までに連絡してください。(15:00以降は受付できません。)急病の場合は病院を受診し、快復後に診断書(領収書は不可)を、忌引きの場合は後日会葬礼の葉書等を提出してください。

ガイダンス後に取得希望免許の届出が必要ですので、必ず事前に考えておいてください。なお、その際に自分の進路・適性もよく検討しておいてください。

また、教育実習総合ガイダンスの他にそれぞれの免許に伴う教育実習オリエンテーションを別途実施します(中・高免許希望の新3回生は実施しません)。免許取得を希望する学校種の教育実習実施要項を確認の上、必ず出席してください。

教育実習へ参加するには、履修登録が必要です。履修登録期間(4月4日～4月9日)に以下のとおり履修登録を行ってください。

○「中学校のみ」または「中学校と高等学校の両方」の教員免許を希望する人

・全員

→「教育実習Ⅱ(中・高)」を令和6年4月に履修登録する。

★実習先割振りにより・・・

・実習先が附属中等教育学校になった人

→「教育実習Ⅰ(中・高)」、「事前・事後指導(中・高)」を令和7年度に履修登録する。

・実習先が委託校(母校等)に3週間になった人

→教育実習Ⅰ・Ⅱを令和7年度にまとめて行くことになるので、令和7年4月に、もう一度「教育実習Ⅱ(中・高)」及び「教育実習Ⅰ(中・高)」「事前・事後指導(中・高)」を履修登録する。

○「高等学校のみ」の教員免許を希望する人

・全員

→「教育実習Ⅰ(中・高)」、「事前・事後指導(中・高)」を4回生(令和7年度)に履修登録する。
令和6年度履修登録する教育実習科目は無し。

○「小学校と幼稚園の両方」の教員免許を希望する人

・全員

→「教育実習Ⅱ（幼稚園）」を令和6年4月に履修登録し、「教育実習Ⅰ（小学校）」及び「事前・事後指導（小学校）」を令和7年4月に履修登録する。

○「小学校のみ」の教員免許を希望する人

・全員

→「教育実習Ⅱ（小学校）」を令和6年4月に履修登録し、「教育実習Ⅰ（小学校）」及び「事前・事後指導（小学校）」を令和7年4月に履修登録する。

○「幼稚園のみ」の教員免許を希望する人

・全員

→「教育実習Ⅱ（幼稚園）」を令和6年4月に履修登録し、「教育実習Ⅰ（幼稚園）」及び「事前・事後指導（幼稚園）」を令和7年4月に履修登録する。

○「栄養のみ」の教員免許を希望する人

・全員

→「栄養教育実習」及び「事前・事後指導（栄養）」を令和6年4月に履修登録する。

※「教育実習の履修登録方法について」という表を別途掲示しておりますので、詳細な履修登録方法についてはそちらをご確認ください。

教育実習の履修登録方法について

希望免許種	令和6年度			令和7年度	
	履修登録	実習校の割振り	実地実習	履修登録	実地実習
	令和6年4月9日までに	令和6年4月中旬に揭示		令和6年月上旬	
中学校のみもしくは 中・高免許希望者	「教育実習Ⅱ（中・高）」 を履修登録	実習先が附属中等教育学校の方	9月2日～9月10日 (1週間)	「教育実習Ⅰ（中・高）」 「事前・事後指導（中・高）」 を履修登録	令和7年5月頃 (2週間)
		実習先が委託校の方 ※教育実習Ⅱは履修取消されます	令和6年度は 実習を行わない	「教育実習Ⅰ（中・高）」 「教育実習Ⅱ（中・高）」 「事前・事後指導（中・高）」 を履修登録	令和7年5月～10月頃 (3週間)
高校免許のみ	「履修登録しない」	実習先が附属中等教育学校の方	令和6年度は実習なし	「教育実習Ⅰ（中・高）」 「事前・事後指導（中・高）」 を履修登録	令和7年5月頃 (2週間)
		実習先が委託校の方		「教育実習Ⅰ（中・高）」 「事前・事後指導（中・高）」 を履修登録	令和7年5月～10月頃 (2週間)
※小学校・幼稚園 免許希望者	「教育実習Ⅱ（幼稚園）」 を履修登録	全員附属幼稚園で実施	5月7日～5月20日 (2週間)	「教育実習Ⅰ（小学校）」 「事前・事後指導（小学校）」 を履修登録	令和7年5月頃 (2週間)
小学校のみ	「教育実習Ⅱ（小学校）」 を履修登録	全員附属小学校で実施	10月11日～10月25日 (2週間)	「教育実習Ⅰ（小学校）」 「事前・事後指導（小学校）」 を履修登録	令和7年5月頃 (2週間)
幼稚園のみ	「教育実習Ⅱ（幼稚園）」 を履修登録	全員附属幼稚園で実施	5月7日～5月20日 (2週間)	「教育実習Ⅰ（幼稚園）」 「事前・事後指導（幼稚園）」 を履修登録	令和7年9月頃 (2週間)
栄養	「栄養教育実習」 「事前・事後指導（栄養）」 を履修登録	実習先が附属小学校の方	/	/	/
		実習先が委託校 or奈良市内小学校の方	9月中 (1週間)		

※小学校と幼稚園の免許状を併せて取得する場合は、原則「教育実習Ⅱ（幼稚園）」と「教育実習Ⅰ（小学校）」を履修してください。

それ以外の履修を希望する場合は幼小教育実習の担当教員に相談してください。